

# 小単元「世界とつながる地域」の教材化

—総社市の外国人住民と多文化共生の取り組みから—

Teaching Materials for “Connecting Local Regions to the World”:  
Learning from Foreign Residents and Multicultural Coexistence in Soja City

竹中 理香\*1

## 要 旨

「県内の特色ある地域の様子」についての学習として、多文化共生のまちづくりのために国際交流に取り組んでいる総社市での取り組みを取り上げ、第1時の授業の教材の工夫を提示した。工夫として、①「ごみの出し方」という身近な生活に関わるトピックを取り上げ、かつ写真や絵で視覚的に示したことや、「ごみの分別講習のようす」や「交通ルールの講習のようす」の写真で外国人の生活の困りごとを考える際のヒントを与えたこと、②言語と国名と国旗を関連づける際に、国旗の絵を活用し、線で結ぶことを通して関連性を視覚的に整理できるようにしたこと、③総社市や岡山県、日本や外国の位置をインターネット等を使用して確認したことが挙げられる。異なる国の文化や人々の生活に触れる経験のない児童にとっては、言語教材だけではなく、絵や写真などの視覚教材あるいは ICT 教材などを活用しながら自身の身近な生活上の経験と関連付けながら意味づけが行えるような指導上の配慮が求められる。こうした配慮は、ASD などの発達障害やその可能性による学習上又は生活上の困難に対する教育的支援としても有効である。

Keywords : 多文化共生, 外国人, 総社市, 地域, TEACCH 自閉症プログラム  
Multicultural coexistence, Foreigner, Soja City, Community,  
TEACCH Autism Program

## 1. はじめに

近年のグローバル化の進展に伴い、職場あるいは学校や地域社会において外国人と関わる機会は増加している。総務省は2020年9月に「地域における多文化共生推進プラン（以下、推進プラン）」を改訂した。この推進プランは、もとは日系南米人などの外国人住民の増加を背景に2006年3月に策定されたものである。今回の改訂は、外国籍住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化といった社会経済情勢の変化を踏まえて行われた<sup>1)</sup>。

この推進プランは、地方公共団体における「多文化共生の推進に係る指針・計画」の策定に資するものとして位置付けられており、各地方自治体は、より一層の多文化共生施策の充実が求められているといえよう。

本稿で取り上げる総社市は、多数の日系ブラジル人を中心とする外国人住民が居住しているが、2008年に、リーマン・ショックを契機とした解雇や派遣の打切りが行われたこと

\*1 川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科

で、生活が困窮した外国人住民が多く発生した。窮乏した状況にもかかわらず、このような外国人には頼る先がないことに問題意識を持った市は、外国人住民との「顔が見える関係づくり」を目指し、2009年度から多文化共生推進の取り組みに着手した<sup>2)</sup>。総社市の取り組みは、総務省の「多文化共生事例集<sup>2)</sup>」でも取り上げられ、総社市は多文化共生施策の先進自治体となっている。

本稿の目的は、この総社市の多文化共生に向けた取り組みを題材にして、小学校第4学年の「社会」において「身近な地域に居住する外国人の生活やそこでの課題を知り、課題解決やともに生きるための地域の在り方について考える」ための学習教材を開発することである。

小学校教育の中での、地域における多文化共生や国際理解に関する主な先行研究は、①外国人児童あるいは外国にルーツを持つ児童への教育支援<sup>†1)</sup>、②多言語・多文化教材の開発<sup>†2)</sup>、③国際理解のための小学校外国語教育<sup>†3)</sup>、④総合的な学習の時間における国際理解教育<sup>†4)</sup>に分類することができる。また、小学校社会科における多文化共生のための教材開発に関する先行研究では、日本に在住する日系ニューカマーの語りや現地に持ち込まれた生活用品などを活用して、日系移民の歴史を学ぶための授業を提案するものがある<sup>12)</sup>。しかし、身近な地域での多文化共生の自治体の取り組みを小学校の「社会」で題材として取り上げ、その教材開発を目指した研究はほとんど見られない。

さらに、総社市の多文化共生の取り組みに関する先行研究では、総社市の多文化共生施策の取り組みの現状や個々の事業の内容紹介<sup>†5)</sup>にとどまっており、それら取り組みを学校教育の題材として取り上げ、教材開発を目指したものはない。

教材の開発にあたっては、小学校の通常学級に在籍している児童の中には通級による指導の対象とはならないが、発達障害やその可能性を有することによる学習上又は生活上の困難から教育的支援が必要な者もいることに留意したい。そこで本稿では、自閉症およびコミュニケーションにつまずきをもつ子どものための治療教育の一つである TEACCH 自閉症プログラムの視点を生かした教材開発を目指すこととする。

## 2. 学習指導要領における本単元の位置づけ

小学校学習指導要領（平成29年3月告示）の第2章第2節「社会」には、その目標として、「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成する」とされている<sup>14)</sup>。

さらに本稿で取り上げる単元が含まれる第4学年の目標には、①自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能の育成や、②社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、

考えたことや選択・判断したことを表現する力の育成，さらには，③社会的事象について，主体的に学習の問題を解決しようとする態度や，よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに，思考や理解を通して，地域社会に対する誇りと愛情，地域社会の一員としての自覚を養うことが挙げられている。

中でも特に本単元と関連するのは，小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説（社会編）の第 3 章第 2 節「第 4 学年の内容」の（5）「県内の特色ある地域の様子について」の箇所である。①県内の特色ある地域では，人々が協力し，特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めていることを理解し，②地図帳や各種の資料で調べ，白地図などにまとめる技能を身に付けるとともに，③特色ある地域の位置や自然環境，人々の活動や産業の歴史的背景，人々の協力関係などに着目して，地域の様子を捉え，それらの特色を考え，表現する力を身に付けることができるよう指導することが求められている<sup>15)</sup>。

上記内容の取扱いについては，県内の特色ある地域が大まかに分かるようにするとともに，国際交流に取り組んでいる地域などを取り上げ，国旗に対する理解や尊重の態度を養う配慮も求められている。

### 3. 国際理解学習の多面性と指導上の留意点

教材の提示に先立って，本単元を学習するうえで留意すべき点について述べる。

本単元では，国際交流に取り組んでいる地域を取り上げる。その際，国際理解の学習が不可欠である。しかし，そもそも国際理解の学習は多面的・多角的な教材研究が求められる。なぜなら，国際理解の学習は，①国家や民族間の文化や社会に関する相互理解のための学習，②人類共通の課題による世界の理解のための学習，③様々な歴史や文化背景をもち，地域で交流し，暮らす人々の相互理解と共生のための学習，④多様な文化的背景をもった学習者一人ひとりの言語や非言語によるコミュニケーション・対話と学びのための学習，といった様々な側面を持つからである<sup>16)</sup>。

特に③の「様々な歴史や文化背景をもち，地域で交流し，暮らす人々の相互理解と共生のための学習」は，「多文化共生」というキーワードと関連付けて人々の生活や地域・自治体での取り組みが表現されることが多い。日本では，1980 年代に「多文化主義」の考え方が導入された後，1990 年代以降の外国人施策に関わって「多文化共生」というフレーズが登場した<sup>17)</sup>。

当初は，地方自治体などで散見されるようになった。例えば，「共に生きる多文化共生社会の実現」「国際理解と多文化共生意識の啓発」「多文化共生の地域づくり」「多文化共生教育の充実」などである。さらに，2000 年代には国家レベルの政策でも使用されるようになっていく。次節で示す通り，本単元では総社市に住む外国人住民の生活や自治体の多文化共生の取り組みを取り上げる。

一般的に，小学校社会科における国際理解教育の教材の特色には，①具体性だけでも抽象性だけでもない教材の選択と，②学校と社会との連携による物的資源や人的資源の活用が

ある。その際の教材としては、例えば「言語教材」「視覚教材」「聴覚教材」「視聴覚教材」「実物教材」「ICT教材」「アウトリーチ教材」「シミュレーション教材」「すごろく教材」が挙げられる<sup>16)</sup>。

本単元は、「県内の特色ある地域の様子」についての学習として、多文化共生のまちづくりのために国際交流に取り組んでいる地域（総社市）での取り組みを取り上げるが、そこでも上記のような教材の選択が求められであろう。

一方で、通常学級においては障害のある児童など学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫が求められる。小学校学習指導要領解説（社会編）では、「指導上の留意点」として、障害のある児童などについて、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこととされている<sup>15)</sup>。つまり通常の学級においても、発達障害を含む障害のある児童が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てを明確にする必要がある。

本単元の学習においても、そうした点に留意しながら指導方法や教材の工夫が必要である。配慮の例としては、地図等の資料から必要な情報を見つけ出したり、読み取ったりすることが困難な場合には、読み取りやすくするために、地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定したりして、掲載されている情報を精選し、視点を明確にする<sup>15)</sup>などである。

また、自閉症およびコミュニケーションにつまずきをもつ子どものための治療教育（以下、TEACCH 自閉症プログラム）によれば、定型発達の人に教える際に最も簡明で効果的な言語を通じた指導は、ASDの人にはそれは効果的でないことが多いという。また、お手本を見せるという手法についても、その中から重要なポイントを見つけ出して真似するという能力が求められるため、それがわからないASDの人への教育法としては信頼性がなく十分でないことも多いとされている<sup>18)</sup>。例えば、言語処理に比べ視覚処理が相対的に強いASD児には、言語指示だけではなく、絵や写真を使用するなどの視覚的な強みに焦点を当てた視覚的指示も必要となってくる。

特に本単元では、日本とは異なる国の文化や様々な歴史的文化的背景をもつ人々の暮らしについて学ぶこととなる。そうした国の文化や人々の生活に触れる経験のない児童にとっては、言語教材だけではなく、絵や写真などの視覚教材あるいはICT教材などを活用しながら自身の身近な生活上の経験と関連付けながら意味づけが行えるような指導上の配慮が必要である。

## 4. 教材

### 4.1 授業計画（全6時間）

本単元では、岡山県内の特色ある地域として、国際交流に取り組む総社市を取り上げる。使用する教科書は、日本文教出版の『小学社会4年』<sup>19)</sup>である。

岡山県はオーストラリアやブラジルなどから鉄鉱石を輸入し、自動車や製鉄、石油製品を加工し、輸出する工業のつながりや、倉敷市にある美術館などには世界の有名な美術品が展示され、外国からの観光客も多いこと、岡山県の果物は世界でもたいへん人気があること、岡山県では多くの外国の人が工場等で働いていることなど、諸外国との交流がさかんである。総社市では、外国人の多文化共生推進員を市の人権・まちづくり課に置き、市内に住む人々や工場などで働く人々との交流活動をさかんにおこない、全国的に注目されている<sup>20)</sup>。

本單元における学習活動は、導入としての「外国人が多くくらす総社市」として、4年生「社会科」で既に学習している「ゴミの出し方」を取り上げながら、国によって言語や文化に違いがあることを学ぶ。さらに、多文化共生推進員のタンさんの話などから学習計画を立て、外国から日本にやってきた人のくらしや、その人々を支える市や県の取り組みとともに、岡山県と外国との交通のつながりを調べ、諸外国の国旗についての理解を深めるとともに、総社市の特色をPRするポスターづくりを行う。最後に学習してきたことを話し合い、国際交流についての自分なりの考えをもてるように育てたい。

時間	学習内容
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに学習している「ゴミの出し方」について教科書を使用して確認する。</li> <li>・総社市の「ごみの出し方」案内や多言語表記の掲示から、国によって言語や文化に違いがあることを理解する。</li> <li>・岡山県や総社市の外国人住民の数や出身国について、図表から確認する。</li> <li>・多言語表記のポスターの言語の3つの国と国旗について調べる。</li> <li>・総社市や岡山県の位置と3つの国の位置をインターネットや地図帳を使用して確認する。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総社市多文化共生推進員のタンさんの話を読み、タンさんについて話し合う。</li> <li>・外国と日本がどのようにつながっているのか、疑問を出し合い、学習計画をたてる。</li> <li>・外国から日本に来たタンさんはどのようなくらしをしているのか調べる。</li> <li>・外国から来た人々は、日本でのくらしの中で、どんなことに困っているのか、考えてみる。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総社市に住む外国の人について調べる。</li> <li>・総社市役所がおこなっている外国人のための取り組みを調べる。</li> <li>・総社市に住む外国人の生活や総社市役所が行っている外国人のための取り組みについてまとめる。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山県と外国とのつながりについて、県の産業振興課の人の話をもとに調べる。</li> <li>・県や県内の市町の姉妹都市と取り組みを調べる。</li> </ul>
5・6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山県と外国との交通のつながりを調べる。</li> </ul>

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・「多文化共生のまち総社市」としてインターナショナルフェスタで発表するためのポスターを作成する。</li><li>・岡山県についてこれまで学習したことを話し合う。</li></ul> |
|---|

## 4.2 教材の工夫

ここでは第1時の教材を取り上げる。第1時の授業展開は以下のとおりである。

- ① すでに学習している「ゴミの出し方」について教科書を使用して確認する。
- ② 総社市の「ごみの出し方」案内や多言語表記の掲示から、国によって言語や文化に違いがあることを理解する。  
(総社市の外国人住民に対する「ゴミの出し方」に関する講習会の写真も活用する。)
- ③ 総社市の外国人住民の数や出身国について、図表から確認する。
- ④ ①の掲示の言語の国と国旗について調べ、ワークシートに記入する。
- ⑤ 総社市や岡山県の位置、さらに①の国の位置をインターネットや地図帳を使用して確認する。

### 4.2.1 ゴミの出し方に関する写真・絵を活用した学習

授業展開の②において、総社市内のある地域に掲示されている多言語表記の「ごみの出し方」写真や総社市の「スプレー缶の出し方」案内の写真を見ながら、どこに違いがあるのかを考える。(図1)

さらに、総社市の外国人を対象にした「ごみの分別講習のようす」や「交通ルールの講習のようす」の写真<sup>19)</sup>を見ながら、外国人の人たちが生活するうえで何に困っているかを考えさせる。(図1)

### 4.2.2 言語と国名と国旗を絵と線を使用して関連付ける学習

授業展開の④では、ワークシートの左写真の多言語表記の掲示の言語の国と国旗について調べ、ワークシートに記入する。(図2)

### 4.2.3 ICTの活用により視覚化された都道府県の名義や位置の学習

授業展開⑤では、総社市や岡山県の位置、さらにワークシートの3つ国の位置を国土地理院のホームページ<sup>21)</sup>や地図帳を使用して確認する。(図2)

# 1. 総社市に住む外国人について学ぼう

総社市内のマンションにはってあるポスター

総社市の「ゴミの出し方(日本語)」



2つ写真に書かれてある言葉にはどんな違いがあるでしょうか？  
 ( )にあてはまる数字を記入しましょう。

左：(            つ)の言葉で書かれている。 右：日本語で書かれている。

ごみの分別講習のようす



交通ルールの講習のようす



言葉や文化が違う外国人の人たちが日本で生活する中で、どんなことに困るでしょうか？

.....

.....

.....

.....

図1 ワークシート (その1)

## 2. どの国の言葉でしょうか？

- ・右側の国旗と国名をヒントに考えてみよう。
- ・国の名前と国旗を線でつないでみよう。

国の名前		国旗	
① _____	・		ベトナム(ベトナム語)
② _____	・		ブラジル(ポルトガル語)
③ _____	・		日本(日本語)

## 3. 3つの国はどこにあるでしょうか？

- ① インターネットの地図を使って、日本の中の総社市の位置や、世界の中の日本の位置を確認しよう。
- ② 地図帳を使って3つの国を探してみよう。



図2 ワークシート (その2)

## 5. まとめ

学習指導要領では、「県内の特色ある地域の様子について」の学習では、①県内の特色ある地域では、人々が協力し、特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めていることを理解し、②地図帳や各種の資料で調べ、白地図などにまとめる技能を身に付けるとともに、



③特色ある地域の位置や自然環境、人々の活動や産業の歴史的背景、人々の協力関係などに着目して、地域の様子を捉え、それらの特色を考え、表現する力を身に付けることができるよう指導することが求められている。また、その内容の取扱いについては、国際交流に取り組んでいる地域などを取り上げ、国旗に対する理解や尊重の態度を養う配慮も求められている。

本単元で取り上げた第1時の授業においては、4年生「社会科」で既に学習している「ゴミの出し方」を取り上げながら、国によって言語や文化に違いがあることを学び、多言語表記の掲示の写真を活用しながら国名や国旗を理解するとともに、地図などで地域や国の位置を確認することを目指した。

第1時の授業の教材として工夫したのは主に3点である。

一点目は、総社市内のある地域に掲示されている多言語表記の「ごみの出し方」写真や総社市の「スプレー缶の出し方」案内の写真を活用して、国によって言語や文化に違いがあることを理解させようとした。また、左右の写真の違いを考える際、「言語」に注意を向けることができるように、ワークシートには「言語」に範囲を限定し、かつ異なる言語の数を記入できる欄を設けることで、ポイントを明確にして示すことができると考える。

「ごみの出し方」という身近な生活に関わるトピックを取り上げ、かつ写真や絵で視覚的に示すという工夫は、「言語や文化の違い」といった抽象的な概念を具体的に意味づけしながら明確化することができると思う。

さらに、総社市の外国人を対象にした「ごみの分別講習のようす」や「交通ルールの講習のようす」の写真は、外国人の人たちが生活するうえで何にこまっているかを考えさせるためにヒントを与える効果があるといえる。

二点目は、言語と国名と国旗を関連づける際に、国旗の絵を活用し、線で結ぶということをするという工夫は、言語と国名と国旗という抽象的な概念を明確化し、それら概念どうしの関連性を視覚的に整理することを助けることとなる。

三点目は、総社市や岡山県の位置や、本時で学んだ国々の位置をインターネット（国土地理院ホームページ）や地図を使用して確認するという、ICTの活用による視覚化された学習による意義である。都道府県などの位置の学習では、地図を活用して社会的な見方・考え方を働かせ、主体的に学びに向かう力を育てるための教材の工夫が求められる（須本）。その際、単なる地図や白地図の活用だけではなく、子どもたちの地域での経験や文化と関わらせながら子どもの生活と空間軸・時間軸の深化に向けて県名や位置を学べる工夫が必要である。それが単なる暗記を乗り越え主体的に学ぶことにつながる<sup>22)</sup>。

特に県の位置を知る学習においては、隣接県や国全体との関係をイメージする必要があるが、ICT教材の活用は、自分たちの住む地域を俯瞰してみるために有用である。ICT教材の活用は、空間認識が不得意であったり、生活経験の少ない子どもであっても、空間的な見方を可視化することができ、かつオンライン上で自由に操作することで主体的な学びにつながることを期待できる。

本単元では、日本とは異なる国の文化や様々な歴史的文化的背景をもつ人々の暮らしやそれぞれの国の位置などについての学習であった。そうした国の文化や人々の生活に触れる経験のない児童にとっては、言語教材だけではなく、絵や写真などの視覚教材あるいはICT教材などを活用しながら自身の身近な生活上の経験と関連付けながら意味づけが行えるような指導上の配慮が必要であると考え。さらにこうした配慮は、お手本の中から重要なポイントを見つけ出すことを苦手としたり、言語処理に比べ視覚処理が相対的に強いASD児の学びにとっても有効であるといえる。

## 謝 辞

本稿をまとめるに際しては、その構成を考えるにあたり小野寺昇氏（川崎医療福祉大学）による丁寧な事前レクチャーや須谷弥生氏（川崎医療福祉大学）による具体的なアイデアの提示や適切な助言をいただいた。また、諏訪利明氏（川崎医療福祉大学）と小田桐早苗氏（川崎医療福祉大学）の両氏からは、シンポジウム（2023.8.25 開催）での発表資料および本稿の下書き原稿に対して丁寧かつわかりやすいコメントをいただいた。ここに記して心より感謝申し上げます。

## 注

- † 1) 例えば、末藤 3), 柴田 4), 國弘 5) などがある。
- † 2) 例えば、大山 6), 王 7) などがある。
- † 3) 例えば、岩坂・吉村 8), 阿部 9) などがある。
- † 4) 例えば、石井 10), 松本・長瀬・山本 11) などがある。
- † 5) 例えば、中東 12) などがある。

## 文 献

- 1) 総務省：地域における多文化共生推進プラン（改訂）（令和2年9月），  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000718717.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000718717.pdf), 2023.09.16
- 2) 総務省：多文化共生事例集（令和3年度版），  
<file:///C:/Users/taker/OneDrive/%E3%83%89%E3%82%AD%E3%83%A5%E3%83%A1%E3%83%B3%E3%83%88/Evernote/168278274/external-edits/d88c566b-08e6-4e6a-bf19-6bd32e1405f7/e0c8349b-6ea3-4293-a66e-b63df319ac6e/000765992.pdf>, 2023.09.17
- 3) 末藤美津子：外国につながる子どもたちへの教育支援—多文化共生社会の構築をめざして—，東京未来大学研究紀要，(4)，9-16，2011.
- 4) 柴田隆行：外国にルーツをもつ子どもたちの学習支援，国際地域学研究(19)，26-36，2016.
- 5) 國弘保明：外国にルーツを持つ児童生徒に対する特別な教育的支援に向けて，川崎医療福祉学会誌，(27-2)，413-418，2018.
- 6) 大山万容・北野ゆき・濱田隆史：「コトバハカセ」を用いた小学校外国語教育での複言語

教育, 複言語・多言語教育研究, (8), 55-70, 2020.

7)王 林鋒: 小学校外国語教育における国語・英語・中国語の連携の可能性—ことばへの気づきに着目して—, 福祉大学初等教育研究, (3), 25-32, 2017.

8)岩坂泰子・吉村雅仁: 小学校と大学との協働による国際理解教育としての外国語活動, 教育実践開発研究センター研究紀要, (21), 37-43, 2012.

9)阿部始子: 国際理解教育を取り入れた小学校外国語科の授業—児童の学びの広がり と相互文化的コミュニケーション能力に焦点を当てた実践研究—, 小学校英語教育学会誌, (20-1), 68-83, 2020.

10)石井義史: 国際理解に関する学習とキャリア教育との横断を図った総合的な学習の時間の教育効果に関する実践的研究, 授業実践開発研究, (3), 37-44, 2010 .

11)松本訓枝・長瀬仁美・山本真実: 「総合的な学習の時間」の実践研究における工夫と課題—国際理解領域の文献からの検討—, 岐阜県立看護大学紀要, (22-1), 93-101, 2022.

12)林永史: 小学校社会科における多文化共生のための教材開発—日系ニューカマーを中心に—, 社会科教育の創造, (17), 12-23, 2010.

13)中東靖恵: 岡山県総社市における「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の立ち上げと展開—行政と取り組む地域日本語教育の仕組み作り—, 岡山大学文学部紀要, (66), 37-53, 2016.

14)文部科学省: 小学校学習指導要領 (平成 29 年告示), 2017.

15)文部科学省: 小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 (社会編), 2017.

16)磯山恭子: Q10 国際理解学習の教材研究の視点について述べなさい, 唐木清志・永田忠道編著, 新・教職課程演習 第 11 巻 初等社会科教育, 協同出版, 東京, 173-175, 2021.

17)加藤千香子: 「多文化共生」への道程と新自由主義の時代, 崔勝久, 加藤千香子編, 日本における多文化共生とは何か, 新曜社, 東京, 2008.

18)ゲーリー・メジボフ, ビクトリア・シェア, エリック・ショプラー: TEACCH とは何か—自閉症スペクトラム障害の人へのトータル・アプローチ, 筒井書房, 東京, 2007.

19)池野範男・的場正美・安野功ほか: 小学社会 4 年, 日本文教出版, 大阪, 2022.

20)「小学社会」指導書編集委員会: 小学社会 4 年 教師用指導書 朱書編, 日本文教出版, 大阪, 2020.

21) 国土地理院: 地理院地図 (電子国土 Web)

<https://maps.gsi.go.jp/#8/34.646766/133.749756/&base=blank&ls=blank&disp=1&lcd=blank&vs=c0glj0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m>, 2023.09.17.

22)須本良夫: 都道府県の名義と位置の学習上の困難点と指導の手立てについて述べなさい, 唐木清志・永田忠道編著, 新・教職課程演習 第 11 巻 初等社会科教育, 協同出版, 東京, 130-132, 2021.

(2023 年 10 月 14 日 受理)